

令和8年度 岡崎市立六名小学校 部活動に係る活動方針

1 最終下校時刻

月	4月 (授業参観まで)	4月(授業参観後) ~10月	11・12月	1、2月	3月
平日の活動	×	○	×	○	○
土曜の活動	○	○	○	○	○
部活下校		16:30		16:30	16:30

2 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を行うため、校長を中心とする顧問による責任ある指導の下、学校全体として組織的に指導、運営及び管理を行う。
- ・校長は、顧問会議を開催するなど部活動の実態を把握し、適切な指導・管理が行われているかを監督する。
- ・顧問は、児童の安全・安心を考慮した上で指導を行い、児童の過重負担にならないように参加する大会などを精選した上で、月計画を校長に提出する。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・活動日は、週2日以内とする。(月曜日・木曜日は行わない)
- ・活動時間は、平日は2時間以内とする。
- ・始業前は活動しない。
- ・11月、12月の平日練習は行わない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・活動日は原則土曜日とする。
- ・活動時間は最大3時間までとする、実施回数は月3回までとする。
- ・大会等で土曜日、日曜日に活動が行われた場合、代替休養日を設ける。
- ・毎月「第3日曜日（家庭の日）」は、原則年間を通して部活動を行わない。

ウ. 長期休業中

- ・土日については、原則活動をしない。
- ・活動時間は、最大3時間までとする。
- ・夏季休業中はお盆明けまで練習は行わない。(水泳部・ミュージック部は大会・コンクールの関係で除く)

エ. 大会・コンクールについて

- ・運動部、文化部ともに、大会への参加は、上限3つまで(市球技大会を含む)とする。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・日頃から保護者及び地域との信頼関係を築き、児童の活動が充実したものになるように心がける。
- ・保護者に積極的に情報を発信するために、部活動通信を定期的に発行する。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

① 安全の確保

- ・部活動において、好ましい人間関係の構築や健やかな成長のために、顧問は、健康・安全に留意した適切な活動を行う。
- ・熱中症を予防するために、WBGT値(熱中症指数)にも留意し、十分な水分や塩分を補給ができるように配慮する。
- ・活動場所の施設・設備、道具等について、管理を適切に行い、適宜安全点検を実施する。

② 緊急時の対応

- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、顧問不在の中で活動をしない。
- ・事故が発生した場合は、速やかに管理職に報告し、対応処置を迅速に行う。
- ・事故が発生した後には、事故原因を分析し、再発防止対策を早急に講ずる。

③ 体罰・暴言の根絶

- ・体罰は違法行為であることを認識した上で、適切な指導を行う。
- ・子供の人格等を侮辱したり否定したりするような発言や威圧的・威嚇的発言を行わないようにする。